

**公益財団法人新潟市海洋河川文化財団**  
**平成29年度 第1回評議員会議事録（抄本）**

**1 開催日時**

平成29年6月16日（金） 9時55分から10時45分まで

**2 開催場所**

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室（新潟市中央区西船見町 5932-445）

**3 評議員現在数及び定足数**

現在数5人、定足数3人

**4 出席評議員数 4人**

（出席） 青木上 評議員、酒泉佐織 評議員、高桑文夫 評議員、中野力 評議員

（欠席） 斎藤聖治 評議員

**5 出席理事及び監事**

（理事） 高橋道映 理事長（代表理事）、小黒和弘 専務理事（代表理事）

（監事） 佐藤昌弘 監事、山岸誠一 監事

**6 その他出席者**

（事務局） 石田孝 事務局長、加藤治彦 水族館長、長谷川聡 管理課主査、長濱達也 文化政策課課長、工藤隆生 文化政策課係長

**7 決議事項**

議案第1号 第2期事業報告及び決算の承認について

議案第2号 評議員会運営規程の一部改定について

議案第3号 役員・評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改定について

議案第4号 評議員の補欠選任について

議案第5号 理事の選任（重任）について

**8 報告事項**

職務執行状況の報告事項について

**9 議事の経過の要領及びその結果**

**(1) 出席者の確認及び議長の選出**

小黒専務理事が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに評議員会運営規程に基づき青木評議員が互選により議長に選出され、青木議長が開会宣言を行った。

**(2) 評議員の出席状況の確認及び議事録署名人の選出**

青木議長が、評議員会運営規程に基づき理事へ出席状況の報告を求め、小黒専務理事より定款並びに評議員会運営規程に規定する評議員の過半数の出席を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに評議員会運営規程に基づき青木議長並びに議長の指名により高桑評議員及び中野評議員とし、議案の確認後、審議に移った。

**(3) 議案第1号 第2期事業報告及び決算の承認について**

青木議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が事業報告及び決算についての説明を行った。

事業報告は、事業概要・事業内容（公益財団法人への認定事業、指定管理者の指定事業、職員の転籍（受入）事業、海洋河川文化の普及啓発事業）について説明がされ、決算については、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録）に基づき資産、負債、正味財産の説明がされた。

続いて、監事を代表して山岸監事から業務執行は適正に行われていたこと、財政状態及び会計決算については、財務諸表に適正に表示されていたと報告があった。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

（酒泉評議員） 新規採用した職員2名の立場は？

（小黒専務） 2名とも正職員として採用した。

（酒泉評議員） 職員人数の決まりはあるのか？

（小黒専務） 開発公社から水族館業務を当財団に移管する際、同人数の職員で管理することが条件であったため、正職員、嘱託職員、臨時職員ともに同じ人数で配置している。

（青木評議員） 採用試験は公募したのか？

（小黒専務） 採用時期及び有能で資質の高い人材を確保するために、現在、飼育の臨時職員として働いている職員の中から試験（実技・学科・評価）を実施し、その結果、上位2名を採用した。

（酒泉評議員） 新潟市水族館のような素晴らしい施設を維持管理するには、もっと正職員を雇用すべきである、正職員の比率が低すぎる。何か経済的な理由があるのか？

（小黒専務） 指定管理料は、新潟市の予算の中から配賦されており、その予算は新潟市議会で決定する。現在の社会情勢において、指定管理料（人件費）の増額を議会で承認されることは難しい。そのため正職員の増員はできないにせよ、現状の職員数は確保する。今後も新潟市文化政策課には、正職員を雇用するための人件費増額を要求していきたい。

（酒泉評議員） 経済的理由やその他の難しい面も理解できるが、正職員を積極的に雇用する方針で進んでもらいたい。

（青木評議員） 昨年12月議会（指定管理者の指定）において、新しい財団に移行することについて、何か意見・質問は出なかったのか？

（小黒専務） どのような部分が変わるのか、良くなるのか？という質問は出たようだ。その質問に対しては、1. 組織が純化し、専門性が高くなるため、意思決定が迅速になること。2. 従来のような水族館の管理運営だけを担うのではなく、海洋河川文化を広く市民に普及させること。と回答したようだ。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は、出席評議員の満場一致で原案どおり可決承認された。

#### （4）議案第2号 評議員会運営規程の一部改定について

青木議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が一般財団法人から公益財団法人への移行に伴う評議員会運営規程の一部改定について説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員の満場一致で原案どおり可決された。

**(5) 議案第3号 役員・評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改定について**

青木議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が一般財団法人から公益財団法人への移行に伴う役員・評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改定について説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員の満場一致で原案どおり可決された。

**(6) 議案第4号 評議員の補欠選任について**

青木議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事から評議員1名の辞任に伴い、以下の1名を新任候補者とする旨の提案について説明がなされた。

(新任)

長濱達也 氏

※任期は、平成29年6月16日から平成30年度に関する定時評議員会の終結時までとする。

その後、候補者の審議を行い、出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

なお、辞任者は以下のとおりである。

(辞任)

中野力 氏

**(7) 理事の選任（重任）について**

青木議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事から理事の任期満了に伴い、以下のとおり全ての理事を重任する旨の提案について説明がなされた。

(重任)

高橋道映、小黒和弘、大谷剛史、西源二郎、横川喜代志

※任期は、平成29年6月16日から平成30年度に関する定時評議員会の終結時までとする。

その後、候補者ごとに審議を行い、各候補者ともに出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

**(8) 職務執行状況の報告事項について**

青木議長が上記報告事項について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が次の内容についての報告を行った。

- ・第1回理事会の報告について
- ・新潟市水族館の運営について
- ・月次監査（外部）の報告について

報告終了後、本報告事項についての質問・意見はなかった。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は10時45分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、議長及び出席した評議員2人は記名押印する。

平成29年6月16日

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

評議員会議長 青 木 上

---

評 議 員 中 野 力

---

評 議 員 高 桑 文 夫

---